

す と つ ぶ 交 通 事 故

市民課人権・市民交流係 TEL 25-1141



現在、県内において交通死亡事故が多発しています。
6月の雨が多い時期は、路面が滑りやすく、晴天時より制動距離が長くなります。
また、歩行者が傘をさして歩くため視界が遮られたり、雨音で車の音に気が付かないなど、歩道がない生活道路において、歩行者の側方を通過するときは特に注意が必要です。

道路交通法の一部が改正され、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車運転中の死亡事故は、約5割が頭部に致命傷を負っています。自転車運転中の交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットは努めてSGマークなど安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを締めて正しく着用しましょう。

自転車の交通事故実態については、各ライフステージにより特徴があります。

未就学児・小学生

運転の未熟さや安全不確認の割合がライフステージ別で最も高いです。



成人

飲酒運転事故が多くなるとともに、「動静不注視」（相手方の動静注視を怠ることによる判断の誤り）が多くなります。

高齢者



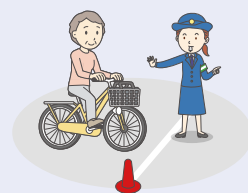
自転車乗用中の死亡事故件数がライフステージ別で最も多く、車両単独死亡事故のうち、道路から外れたり、転倒によるものが多く、加えてヘルメットの着用率が最も低いです。

中学生・高校生

通学で自転車を利用する生徒が増加し、運転技術は一定程度成熟するものの学年別の死亡・重傷事故では、中学1年生、高校1年生が最も多くなります。また、携帯電話やイヤホンの使用などの違反が増え、自転車の運転者が加害者となるケースが多くなります。

本市においては、鳥羽地区交通安全協会や鳥羽警察署と連携し、小中学生への自転車乗り方教室、交通安全教室に加え、鳥羽市老人クラブ連合会を通じて高齢者向けの交通安全教室を行っています。

ヘルメットはあくまで事故の被害を軽減するためのものです。また、自転車は車の仲間です。交通ルールを守り事故にあわないための安全行動を心がけましょう。



自転車用ヘルメット購入費

を補助します

学校教育課 TEL 25-1265

児童の自転車事故防止と安全意識の向上を目的として、市小学校に在籍する児童の保護者を対象に、自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します。

対象	市内に住所を有する鳥羽市立小学校在籍児童の保護者
補助内容	児童1人につき1回 3,000円
補助回数	小学1～3年生の期間に1回 小学4～6年生の期間に1回 (合計2回まで)

購入期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

補助券を利用し、市内登録店で安全基準に適合したヘルメットを購入してください。

補助券は学校を通じて配布します。

